

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（抄）
～人・技術・スタートアップへの投資の実現～

令和4年6月7日
閣議決定

1. 人への投資と分配

(1) 賃金引き上げの推進

②重点業種を示した政府を挙げた中小下請取引適正化

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和3年12月）及び「取引適正化に向けた5つの取組」（令和4年2月）に基づき、中小企業等が賃金引き上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を進める。

（略）

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ（抄）

令和3年12月27日
内閣官房
（新しい資本主義実現本部事務局）
消費者庁
厚生労働省
経済産業省
国土交通省
公正取引委員会

4. 公共調達における労務費等の上昇への対応（デジタル庁、経済産業省、厚生労働省）

- ・ （略）
- ・ 情報システムやビルメンテナンス等の公共調達において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を反映した調達価格となるよう、公共工事における公共工事設計労務単価制度を参考に、調達の対象となる資産・サービス毎に、デジタル庁と業種を所管する省庁などが連携して、発注者として標準単価を設定し、これに基づく公共調達を行うことを検討する。特に、情報システムの公共調達においては、契約単価のデータベース化等により、再委託・再々委託先も含めた賃金の適正化等に向けて取り組む。